(ii)・The representative of the group shall satisfy all of the requirements specified in items ① to ③ and ⑤ to ⑨ above.
・The members of the group shall satisfy all of the requirements specified in items ① to ③ and ⑤ to ⑧ above.

(7) Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. February 28, 2020

(8) Contact point for the notice : Supervisory Officer for National Property Management, Kokura Sub-office of the Fukuoka Local Finance Branch Bureau, 5―1, Jounai, Kokurakita-ku, Kitakyusyu-shi, Fukuoka 813―0813 Japan. Tel. 093―561―0481. Fax. 093―561―0483

(9) For details, refer to tender explanation.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月2日

支出負担行為担当官

福岡財務支局財務主幹　井　　秀典

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　40

1　調達内容

(1) 品目分類番号　78

(2) 購入等件名及び数量　未利用国有地の管理等業務（維持管理等業務：長崎地区）【単価契約】一式

(3) 調達案件の仕様等　実施要項及び入札説明書による。

(4) 履行期間　契約締結日から令和５年３月31日までの間。

(5) 履行場所　入札説明書による。

(6) 入札方法　業務ごとの単価に委託予定数量を乗じた金額の合計で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札書は、その提出した入札書の引き換え、変更又は取消しをすることはできない。

2　入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、本契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。（ただし、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき民事再生手続開始の申立てをした者で、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）

(4) 競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者で、入札の申込み期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。

なお、仕様書で定める業務に応じて、次の①から⑧の資格を全て有する者であること。１者で下記①から⑧のすべての資格を有していない場合は、それぞれの資格を有する複数者でグループ協定を締結する前提で、競争に参加することができる。

① 「巡回業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「測量」、「建設コンサルタント」又は「土地家屋調査」の「B」又は「C」等級に格付けされている者、又は令和01・02・03年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

② 「草刈・保守業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和01・02・03年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

③ 「木柵設置業務」及び「開口部閉鎖業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

④ 「看板作成設置業務」及び「投棄物撤去業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和01・02・03年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑤ 「樹木伐採等業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑥ 「流出土砂撤去等業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑦ 「地下埋設物調査業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」又は「建設コンサルタント」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑧ 「巣撤去等業務」を行うものは、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は令和01・02・03年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(6) 税の滞納がないこと。

(7) 申込受付期間の最終日の属する月の初日を基準として、基準日前５年以内に監督処分を受けていない者であること。

(8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(9) 入札説明会（随時説明を含む）において、未利用国有地の管理等業務（維持管理等業務：長崎地区）【単価契約】の概要等の説明を受けた者であること。

(10) 入札参加グループでの入札について

① 地理的要因等から単独で業務が担えない場合は、業務委託地区内において未利用国有地管理等業務を適正に遂行できる複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）で参加することができる。

この場合、入札参加グループの構成者のうち１者がグループの代表者となり、提案書の提出及び入札手続を代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申し込みに当たっては、入札参加グループ結成に関する協定書を作成し併せて提出すること。

また、未利用国有地管理等業務の実施に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。

なお、入札参加グループの構成者となった者は、本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。

②ⅰ）代表者は、上記(1)から(3)及び(5)から(9)までのすべての要件を満たすこと。

ⅱ）グループ構成者は、上記(1)から(3)及び(5)から(8)までのすべての要件を満たすこと。

なお、上記(4)については、「入札参加グループとして、すべてを満たすこと」で可とするが、代表者及びグループ構成者は、それぞれ、少なくとも１以上の「入札参加資格」を有していること。